

令和元年定例会
予算決算常任委員会
医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

頁数

《議案補充説明》

- 1 【議案第43号、議案第46号、議案第47号】
令和元年度三重県一般会計補正予算（第5号）等について 1
- 2 【議案第80号、議案第81号】
令和元年度三重県一般会計補正予算（第6号）等について 7

《所管事項説明》

- 1 令和2年度当初予算要求状況について 別冊

令和元年12月12日
子ども・福祉部

1 令和元年度三重県一般会計補正予算（第5号）等について

議案第43号、議案第46号、議案第47号の補正予算に係る子ども・福祉部関係分は、一般会計で4億6,639万1千円の増額、特別会計で1億8,226万6千円の増額となっており、その内訳は次の表のとおりです。

一般会計の主要項目については、2頁から3頁の表のとおりです。

なお、債務負担行為については、4頁の表のとおり、追加で7件を計上しています。

また、特別会計については、5頁の表のとおり整理しました。

なお、債務負担行為については、6頁の表のとおり、追加で7件を計上しています。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第3款 民生費	36,536,738	455,503	36,992,241
第4款 衛生費	1,649,030	△15,012	1,634,018
第10款 教育費	1,334,095	25,900	1,359,995
一 般 会 計	39,519,863	466,391	39,986,254
三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計	281,738	287,575	569,313
三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計	2,160,647	△105,309	2,055,338
特 別 会 計	2,442,385	182,266	2,624,651

【一般会計】

議案第43号 令和元年度三重県一般会計補正予算（第5号）

（主要項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》 （主な増額補正）				
障害者介護給付事業費 障害者介護給付費負担金	8,074,143	257,972	8,332,115	障害者自立支援給付費負担金の所要見込額の増加による増
児童措置費 児童入所施設措置費	3,361,797	239,236	3,601,033	児童入所施設措置費の所要見込額の増加による増
障がい児福祉費 障がい児施設支援等事業費	2,266,456	176,686	2,443,142	扶助費等の所要見込額の増加による増
給与費 人件費	2,443,698	122,725	2,566,423	職員給与費の増
特別保育事業費 地域子ども・子育て支援事業費	536,677	26,325	563,002	地域子育て支援拠点事業等の所要見込額の増加による増
児童虐待防止総合対策事業費 家庭的養護推進事業費	140,310	18,209	158,519	児童家庭支援センター運営費補助金等の所要見込額の増加による増
（主な減額補正）				
保育所事業費 教育・保育給付事業費	6,624,929	△343,324	6,281,605	子ども・子育て支援事業費補助金の所要見込額の減少による減
少子化対策推進事業費 市町少子化対策交付金	121,750	△64,250	57,500	地域少子化対策重点推進交付金の所要見込額の減少による減
民 生 費 計	36,536,738	455,503	36,992,241	

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《衛生費》 (主な減額補正) 母子保健対策費 先天性代謝異常等検査費	30,493	△18,538	11,955	検査委託料の所要見込額の減少による減
衛 生 費 計	1,649,030	△15,012	1,634,018	
《教育費》 (主な増額補正) 私立幼稚園振興費 私立幼稚園等振興等補助金	1,127,406	15,759	1,143,165	私立幼稚園等振興補助金の所要見込額の増加による増
教 育 費 計	1,334,095	25,900	1,359,995	
合 計	39,519,863	466,391	39,986,254	

(債務負担行為)

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
地域生活定着支援事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	23,426
生活困窮者自立相談支援事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	29,996
生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	6,260
保育士等キャリアアップ研修事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	14,630
母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	3,705
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	2,500
子どもと女性の24時間多言語電話通訳業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	1,307

【特別会計】

議案第46号 令和元年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
諸収入	269,454	0	269,454	
繰入金	12,284	0	12,284	
繰越金	0	287,575	287,575	前年度繰越金の計上
歳入合計	281,738	287,575	569,313	
(歳出)				
貸付金	269,131	287,575	556,706	前年度繰越金の充当による貸付可能額の増
貸付事務費	12,607	0	12,607	
歳出合計	281,738	287,575	569,313	

議案第47号 令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	115,399	△11,820	103,579	措置入所に係る収入の減
使用料及び手数料	916,762	△88,022	828,740	一般入院収入の減等
繰入金	1,093,843	190	1,094,033	一般会計繰入金の増
諸収入	11,805	1,089	12,894	雑入等の増
繰越金	0	363	363	前年度繰越金の計上
国庫支出金	14,770	△7,476	7,294	報酬の支出見込額減に伴う国庫補助金の減
財産収入	1,068	367	1,435	家屋貸下料の増
県債	7,000	0	7,000	
歳入合計	2,160,647	△105,309	2,055,338	
(歳出)				
人件費	1,517,253	△50,743	1,466,510	給料の減等
運営事業費	621,569	△50,399	571,170	報酬・賃金の減等
医療支援事業費	21,825	△4,167	17,658	報酬等の減
歳出合計	2,160,647	△105,309	2,055,338	

(債務負担行為)

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター一般廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	5,775
三重県立子ども心身発達医療センター産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	573
三重県立子ども心身発達医療センター感染性医療廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	450
三重県立子ども心身発達医療センター患者寝具及びタオル供給業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	42,825
三重県立子ども心身発達医療センター衣類等洗濯業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	13,002
三重県立子ども心身発達医療センター給茶機賃貸借に係る契約	令和元年度～令和4年度	2,139
三重県立子ども心身発達医療センター水道施設技術管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	858

2 令和元年度三重県一般会計補正予算（第 6 号）等について

議案第 80 号、議案第 81 号の補正予算に係る子ども・福祉部関係分は、一般会計で 1,047 万 7 千円の増額、特別会計で 350 万 2 千円の増額となっており、その内訳は次の表のとおりです。

一般会計の主要項目については、8 頁の表のとおりです。

また、特別会計については、9 頁の表のとおり整理しました。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第 3 款 民生費	36,992,241	6,975	36,999,216
第 4 款 衛生費	1,634,018	3,502	1,637,520
第 10 款 教育費	1,359,995	0	1,359,995
一 般 会 計	39,986,254	10,477	39,996,731
三重県母子及び父子並びに寡婦 福祉資金貸付事業特別会計	569,313	0	569,313
三重県立子ども心身発達 医療センター事業特別会計	2,055,338	3,502	2,058,840
特 別 会 計	2,624,651	3,502	2,628,153

【一般会計】

議案第80号 令和元年度三重県一般会計補正予算（第6号）

（主要項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》 給与費 人件費	2,443,698	6,975	2,450,673	人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う増
民 生 費 計	36,992,241	6,975	36,999,216	
《衛生費》 子ども心身発達医療センター諸費 子ども心身発達医療センター諸費	1,093,843	3,502	1,097,345	人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う増
衛 生 費 計	1,634,018	3,502	1,637,520	
教 育 費 計	1,359,995	0	1,359,995	
合 計	39,986,254	10,477	39,996,731	

【特別会計】

議案第81号 令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	103,579	0	103,579	
使用料及び手数料	828,740	0	828,740	
繰入金	1,094,033	3,502	1,097,535	一般会計繰入金の増
諸収入	12,894	0	12,894	
繰越金	363	0	363	
国庫支出金	7,294	0	7,294	
財産収入	1,435	0	1,435	
県債	7,000	0	7,000	
歳入合計	2,055,338	3,502	2,058,840	
(歳出)				
人件費	1,466,510	3,502	1,470,012	人事委員会勧告に基づく 給与改定に伴う増
運営事業費	571,170	0	571,170	
医療支援事業費	17,658	0	17,658	
歳出合計	2,055,338	3,502	2,058,840	

令和2年度当初予算要求状況資料（2）

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）」

取組概要

1 施策 取組概要	・・・・・・・・・・	1頁
2 行政運営の取組 取組概要	・・・・・・・・・・	261頁

子ども・福祉部 抜粋版

令和元年12月
三重県

<施策>

I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- 1 防災・減災、国土強靱化
 - 1 災害から地域を守る自助・共助の推進（111）・・・2頁
 - 2 防災・減災対策を進める体制づくり（112）・・・8頁
 - 3 災害に強い県土づくり（113）・・・14頁

- 2 命を守る
 - 1 地域医療提供体制の確保（121）・・・18頁
 - 2 介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）・・・24頁
 - 3 がん対策の推進（123）・・・28頁
 - 4 健康づくりの推進（124）・・・32頁

- 3 支え合いの福祉社会
 - 1 地域福祉の推進（131）・・・36頁
 - 2 障がい者の自立と共生（132）・・・42頁
 - 3 児童虐待の防止と社会的養育の推進（133）・・・48頁

- 4 暮らしの安全を守る
 - 1 犯罪に強いまちづくり（141）・・・52頁
 - 2 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）56頁
 - 3 消費生活の安全の確保（143）・・・60頁
 - 4 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進（144）・・・64頁
 - 5 食の安全・安心の確保（145）・・・68頁
 - 6 感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）・・・72頁
 - 7 獣害対策の推進（147）・・・76頁

- 5 環境を守る
 - 1 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり（151）・・・80頁
 - 2 廃棄物総合対策の推進（152）・・・84頁
 - 3 豊かな自然環境の保全と活用（153）・・・88頁
 - 4 生活環境保全の確保（154）・・・92頁

Ⅱ 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- 1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進
 - 1 人権が尊重される社会づくり(211) 96頁
 - 2 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進(212) . . . 100頁
 - 3 多文化共生社会づくり(213) 104頁

- 2 学びの充実
 - 1 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成(221) 108頁
 - 2 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成(222) . . . 114頁
 - 3 特別支援教育の推進(223) 120頁
 - 4 安全で安心な学びの場づくり(224) 124頁
 - 5 地域との協働と信頼される学校づくり(225) 128頁
 - 6 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実(226) . . . 132頁
 - 7 文化と生涯学習の振興(227) 136頁

- 3 希望がかなう少子化対策の推進
 - 1 県民の皆さんと進める少子化対策(231) 142頁
 - 2 結婚・妊娠・出産の支援(232) 146頁
 - 3 子育て支援と幼児教育・保育の充実(233) 150頁

- 4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進
 - 1 競技スポーツの推進(241) 158頁
 - 2 地域スポーツと障がい者スポーツの推進(242) 162頁

- 5 地域の活力の向上
 - 1 南部地域の活性化(251) 166頁
 - 2 東紀州地域の活性化(252) 170頁
 - 3 農山漁村の振興(253) 174頁
 - 4 移住の促進(254) 178頁
 - 5 市町との連携による地域活性化(255) 182頁

Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

- 1 持続可能なもうかる農林水産業
 - 1 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（311）
186頁
 - 2 農業の振興（312）
190頁
 - 3 林業の振興と森林づくり（313）
196頁
 - 4 水産業の振興（314）
202頁
- 2 強じて多様な産業
 - 1 中小企業・小規模企業の振興（321）
208頁
 - 2 ものづくり産業の振興（322）
212頁
 - 3 Society 5.0時代の産業の創出（323）
216頁
 - 4 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（324）
222頁
- 3 世界の三重、三重から世界へ
 - 1 世界から選ばれる三重の観光（331）
226頁
 - 2 三重の戦略的な営業活動（332）
230頁
 - 3 国際展開の推進（333）
234頁
- 4 多様な人材が活躍できる雇用の推進
 - 1 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援（341）
238頁
 - 2 多様な働き方の推進（342）
242頁
- 5 安心と活力を生み出す基盤
 - 1 道路網・港湾整備の推進（351）
246頁
 - 2 安全を支え未来につなげる公共交通の充実（352）
250頁
 - 3 安全で快適な住まいまちづくり（353）
254頁
 - 4 水資源の確保と土地の計画的な利用（354）
258頁

<行政運営>

施策の推進を支えるために

- 1 「みえ県民力ビジョン」の推進
262頁
- 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営
266頁
- 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営
270頁
- 4 適正な会計事務の確保
274頁
- 5 広聴広報の充実
278頁
- 6 スマート自治体の推進
282頁
- 7 公共事業推進の支援
286頁

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

災害から地域を守る自助・共助の推進（111）	2頁
防災・減災対策を進める体制づくり（112）	8頁

戦略企画部

地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実（226）	132頁
「みえ県民力ビジョン」の推進	262頁
広聴広報の充実	278頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	266頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	270頁
スマート自治体の推進	282頁

医療保健部

地域医療提供体制の確保（121）	18頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）	24頁
がん対策の推進（123）	28頁
健康づくりの推進（124）	32頁
医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進（144）	64頁
食の安全・安心の確保（145）	68頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）	72頁

子ども・福祉部

地域福祉の推進（131）	36頁
障がい者の自立と共生（132）	42頁
児童虐待の防止と社会的養育の推進（133）	48頁
県民の皆さんと進める少子化対策（231）	142頁
結婚・妊娠・出産の支援（232）	146頁
子育て支援と幼児教育・保育の充実（233）	150頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	56頁
消費生活の安全の確保（143）	60頁
環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり（151）	80頁
廃棄物総合対策の推進（152）	84頁
生活環境保全の確保（154）	92頁
人権が尊重される社会づくり（211）	96頁
あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進（212）	100頁
多文化共生社会づくり（213）	104頁
文化と生涯学習の振興（227）	136頁

地域連携部

競技スポーツの推進（241）	158頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	162頁
南部地域の活性化（251）	166頁
東紀州地域の活性化（252）	170頁
移住の促進（254）	178頁
市町との連携による地域活性化（255）	182頁
安心を支え未来につなげる公共交通の充実（352）	250頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	258頁

農林水産部

獣害対策の推進（147）	76頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	88頁
農山漁村の振興（253）	174頁
農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（311）	186頁
農業の振興（312）	190頁
林業の振興と森林づくり（313）	196頁
水産業の振興（314）	202頁

雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（3 2 1）	2 0 8 頁
ものづくり産業の振興（3 2 2）	2 1 2 頁
Society 5.0時代の産業の創出（3 2 3）	2 1 6 頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 4）	2 2 2 頁
世界から選ばれる三重の観光（3 3 1）	2 2 6 頁
三重の戦略的な営業活動（3 3 2）	2 3 0 頁
国際展開の推進（3 3 3）	2 3 4 頁
次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援（3 4 1）	2 3 8 頁
多様な働き方の推進（3 4 2）	2 4 2 頁

県土整備部

災害に強い県土づくり（1 1 3）	1 4 頁
道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	2 4 6 頁
安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）	2 5 4 頁
公共事業推進の支援	2 8 6 頁

出納局

適正な会計事務の確保	2 7 4 頁
------------	---------

教育委員会

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成（2 2 1）	1 0 8 頁
個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成（2 2 2）	1 1 4 頁
特別支援教育の推進（2 2 3）	1 2 0 頁
安全で安心な学びの場づくり（2 2 4）	1 2 4 頁
地域との協働と信頼される学校づくり（2 2 5）	1 2 8 頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（1 4 1）	5 2 頁
-------------------	-------

令和2年度当初予算 施策 取組概要

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を発揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
市町地域福祉 計画の策定数						29市町
	17市町 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町における地域福祉計画の策定数					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40歳未満の自殺 死亡率						12.1 (4年度)
	14.2 (30年度)					
自立相談支援機 関の面談・訪 問・同行支援の 延べ件数						10,426件
	8,736件 (30年度)					
ヘルプマークを 知っている県民 の割合						85.0%
	58.1% (30年度)					

現状と課題

- ①相互扶助としての地域コミュニティの機能が失われつつある中、社会的に弱い立場に置かれた人々が社会から孤立し、地域で暮らし続けることが困難な状況が生じています。また、複数の課題を抱えており、一つの側面からだけでは対応できないケースも見られます。高齢者や障がい者、生活困窮者などの支援を必要とする人を、地域住民やさまざまな主体が連携し、社会全体で支え合う体制づくりを進めていくことが必要です。
- ②刑法犯認知件数が平成14(2002)年をピークに年々減少している一方で、検挙者に占める再犯者の割合は上昇し50%を占めるに至っており、再犯を防止し、県民の安全・安心を確保するには、犯罪をした者等が地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかかわりを持ちながら日常生活を営めるよう支援することが必要です。
- ③福祉サービスを提供する社会福祉法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査等の実施により、適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上を図ることが必要です。
- ④ひきこもりや自殺の背景にはさまざまな事情や原因がありますが、こうした生きづらさを抱えている人にしっかりと寄り添いながら、個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、関係機関の連携による包括的な支援体制を整備し、誰一人取り残さない支援が必要です。
- ⑤生活困窮状態に陥った背景にはさまざまな要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が必要です。
- ⑥ユニバーサルデザインの考え方をさらに広めるため、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、さまざまな主体と連携して、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組むことが必要です。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、よりユニバーサルデザインに配慮した公共施設や商業施設を整備することが必要です。
- ⑦戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになってきているため、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくことが必要です。

令和2年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①令和元(2019)年度に策定予定の「三重県地域福祉支援計画」に基づき、地域における支え合い体制や暮らしを支える取組の推進を図り、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業などの取組を、市町とも連携しながら進めます。
- ②犯罪をした者等による再犯を防止するため、令和元(2019)年度に策定予定の「三重県再犯防止推進計画」に基づき、高齢、または障がいを有することにより福祉サービス等が必要な矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に地域生活に移行し、安定した生活を送れるように支援するなど、国や市町、民間団体と連携しながら、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に取り組めます。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

- ⑤高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどの生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、地域において自分らしく生活し続けられるよう、相談支援包括化推進員等の人材を養成するなど、市町と連携して包括的な支援体制の整備を進め、誰一人取り残さない支援を行います。
- ⑥生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、被保護者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理支援事業の実施等による日常生活自立、社会生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターに新たにアウトリーチ支援員を配置し、社会的孤立状態にある方への支援に取り組むとともに、引き続き、関係機関との連携を図り自立支援に取り組みます。また、福祉事務所設置自治体に対して、地域の実情に合わせた支援員等の資質向上のための研修を実施するとともに、取組事例などの情報提供を行い、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう進めていきます。
- ⑦「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に沿って、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑧県有施設のバリアフリー化の状況の調査・評価をふまえて、「県有施設のUD整備指針」（仮称）を作成し、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証について普及啓発を行い、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑨県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していきます。

医療保健部

- ⑩総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・民間団体、市町等と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、悩みを抱える人々を相談機関につなげることができるよう、ICTを活用し相談窓口を案内するなど、積極的な周知を図ります。引き続き、県内全域で各地域の実情に応じた自殺対策が展開されるよう、市町自殺担当者への情報提供や人材育成等に取り組みます。
- ⑪ひきこもりへの支援として、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談、家族教室、家族のつどいを開催するとともに、支援者の人材育成などに取り組みます。

主な事業

子ども・福祉部

①地域福祉推進啓発事業

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 1,095千円 → (R2) 515千円

事業概要：福祉に対する理解を深めるとともに、「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組の進捗管理を行います。

②民生委員活動費【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 245,103千円 → (R2) 249,941千円

事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。

③日常生活自立支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 185,096千円 → (R2) 178,935千円

事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

④地域生活定着支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 23,426千円 → (R2) 23,426千円

事業概要：高齢、又は障がいを有する矯正施設入所者が、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるよう必要な支援を行うため、「三重県地域生活定着支援センター」を設置し、社会復帰および地域生活への定着を促進し、再び罪を犯さず地域において暮らすことができるよう必要な支援を行います。

⑤福祉サービス運営適正化事業補助金

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 5,745千円 → (R2) 5,744千円

事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

⑥（新）相談支援包括化推進員等養成事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 4,031千円

事業概要：市町が包括的な支援体制を整備するために必要な人員を確保できるよう、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・助言等を行う相談支援包括化推進員等の人材養成を行います。

⑦生活保護扶助費【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(R1) 1,945,053千円 → (R2) 1,969,181千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

⑧（一部新）認定・審査・支払委託料【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(R1) 1,391.1千円 → (R2) 22,468千円

事業概要：生活保護の医療扶助および介護扶助の実施にあたって、診療報酬および介護報酬等の請求明細書の審査、支払等を適切に実施します。また、被保護者の健康の保持および増進を図るため、「被保護者健康管理支援事業」を実施します。

⑨（一部新）生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(R1) 29,750千円 → (R2) 32,462千円

事業概要：県所管地域（多気町を除く郡部）において、さまざまな課題を抱えた生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むため、「三重県生活相談支援センター」内に相談支援員等と新たにアウトリーチ支援員を配置します。また、県内すべての生活困窮者自立相談支援機関の支援員等の資質向上のための研修や情報提供等を行います。

⑩ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(R1) 2,995千円 → (R2) 2,596千円

事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めます。また、ヘルプマークの普及啓発や「県有施設のUD整備指針」（仮称）の作成等を進めます。

⑪地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(R1) 108,706千円 → (R2) 103,130千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）等に対する支援を行います。

⑫戦没者慰霊事業【基本事業名：13105 戦没者遺族等の支援】

予算額：(R1) 1,908千円 → (R2) 2,008千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

医療保健部

⑬（一部新）地域自殺対策緊急強化事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

予算額：(R1) 37,978千円 → (R2) 44,236千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、こころの悩みを抱える人々が適切な相談窓口につながるようインターネットにおける検索連動型広告を活用したこころの健康づくりに取り組めます。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	1,568人 (30年度)					2,128人
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数	12,665人 (30年度)					16,143人
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数	—					70人

現状と課題

- ①障がい者の地域生活を支援するための取組を進めることで、グループホームなどの障害福祉サービスの充実、工賃の向上や一般就労者数の増加など障がい者の自立に向けた環境整備は進みつつありますが、引き続き居住の場や日中活動の場、地域生活を支える障害福祉サービス等の充実や、医療的ケアが提供できる事業所の拡充を図る必要があります。また、工賃向上や多様な就労の場の確保と定着への支援を強化し、さらには、社会的事業所をはじめとした障害者就労施設等からの優先調達を推進することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、より一層取組を進める必要があります。
- ②農林水産分野における障がい者の就労の場の創出に取り組んでいます。今後、障がい者が農林水産分野でさらに活躍できるよう、引き続き就労支援の充実を図る必要があります。
- ③障がい者が身近な市町で相談が受けられる相談支援の提供体制構築と支援の質的向上のため、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。さまざまな障がい状況に対応し、誰もが望む生活が送れるよう、引き続き相談支援の強化を図り、地域における人材育成体制の構築を推進する必要があります。
- ④精神科病院の長期入院患者の地域生活への移行をさらに進めるとともに、精神障がい者が不調を来した場合も早期かつ適切に医療や支援が受けられ、地域で安心して生活できる体制づくりの推進が必要です。
- ⑤障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」や「三重県手話言語条例」、「障害者虐待防止法」などの法令整備が進められてきましたが、障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止、障がい者の情報保障など社会参加環境の整備のより一層の取組が必要です。

令和2年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2018年度～2020年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。また、同プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和2（2020）年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホームや日中活動の場等の整備促進に取り組めます。また、障がい福祉分野の人材支援のため、国庫補助を活用して、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組めます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能構築等の多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。また、障害者優先調達推進法に基づく令和2（2020）年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。

- ⑤障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づく研修の実施や、基幹相談支援センターの設置と機能強化により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、障がい者差別解消専門相談員による相談対応、紛争解決を図るための体制整備を進めます。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。
- ⑦障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑧誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげるため、「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行います。
- ⑨障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

農林水産部

- ⑩障がい者等が農林水産業で活躍できるよう、農福連携全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携して、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することで、農林水産事業者等における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組めます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJASの認証取得に向けた取組を促進します。さらに、生きづらさや働きづらさを感じる無業の若者等を対象として、農作業を通じた就労・社会参加支援の取組を進めます。

医療保健部

- ⑪「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、依存症対策として、アルコール依存症の自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策として有識者会議を設置し、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

主な事業

子ども・福祉部

①（一部新）障がい福祉総務費

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 4,572千円 → (R2) 7,817千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進するとともに、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 81,039千円 → (R2) 88,044千円

事業概要：障がい者の地域生活を支援するため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。

③医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 3,200千円 → (R2) 3,202千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケアスキルアップおよび医療的ケア児・者スーパーバイズチームの育成を目的とした研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充します。

④（一部新）障害者介護給付費負担金

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 8,074,143千円 → (R2) 8,721,363千円

事業概要：障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担するとともに、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組みます。

⑤障がい者就労支援事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 18,903千円 → (R2) 14,463千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

⑥障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

予算額：(R1) 177,082千円 → (R2) 175,483千円

事業概要：各障害保健福祉圏域を勘案して、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑦人材育成支援事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

予算額：(R1) 12,380千円 → (R2) 26,899千円

事業概要：障がい者の地域生活を支える人材を育成し、障害福祉サービス等の一層の質の向上を図るため、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の各種研修事業を行います。

⑧障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

予算額：(R1) 8,136千円 → (R2) 6,007千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員の設置および紛争解決を図るための体制整備を図るとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑨障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

予算額：(R1) 4,090千円 → (R2) 4,912千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

農林水産部

⑩（一部新）農福連携ネットワーク形成・強化事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) 1,000千円 → (R2) 8,335千円

事業概要：「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の先進事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携効果の発信などに取り組むとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を整備し、県内推進体制の強化を図ります。

⑪ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) 4,390千円 → (R2) 3,074千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等と連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。

⑫(新)農福連携「福」の広がり創出促進事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 6,937千円

事業概要：農業への障がい者就労拡大に向け、企業による特例子会社設立を通じた農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている無業の若者等を対象にした就農体験や試行的雇用等を進めます。また、ノウフクJASの認証取得支援を通じて、ノウフク商品の発信に取り組みます。

⑬林福連携による新たな雇用創出促進事業【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) 629千円 → (R2) 471千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化し、林業分野における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。

⑭水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) 1,129千円 → (R2) 692千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。

医療保健部

⑮(一部新)精神障がい者保健福祉相談指導事業

【基本事業名：13204 精神障がい者の保健医療の確保】

予算額：(R1) 26,794千円 → (R2) 36,256千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。さらに、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、県のギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。また、全ての子どもが家庭、あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援や、里親委託、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数						29市町
	15市町 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が派遣するスーパーバイザーやアドバイザーの専門的知見の活用などにより児童虐待の早期発見、早期対応力の向上に取り組む市町数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）						16事業
	8事業 (30年度)					
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合						35.0%
	28.8% (30年度)					

現状と課題

- ①児童虐待相談対応件数は全国的に増加しており、その内容もより複雑化する中、これまで介入支援機能や法的対応力の強化に向けた専門職の配置、全国に先駆けた独自のリスクアセスメントツールの導入、相談業務へのAI活用に向けた実証実験、子どもの権利擁護のためのアドボケイトの養成など、相談支援体制の強化に取り組んできました。さらに、県民全体で児童虐待の防止に取り組む決意を改めて示すため、社会情勢の変化やこれまでの取組をふまえ、「子どもを虐待から守る条例」の改正を進めています。引き続き、児童相談所の機能の充実や市町や警察等との連携を強化し、社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいく必要があります。
- ②平成 23 (2011) 年 3 月、子どもの権利が尊重される社会の実現をめざして、「三重県子ども条例」を制定し、県民をあげて、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに取り組んできました。さらに、平成 27 (2015) 年 3 月には、家庭から離れてもより家庭的な環境で生活できるよう「三重県家庭的養護推進計画」を策定し、施設や里親関係者と協力し、里親委託の推進や施設の小規模化および地域分散化を進めてきたところ、里親委託率は全国平均を上回るペースで伸びているとともに、家庭的な養育環境の施設も年々増加しています。そのような中、平成 28 (2016) 年には、児童福祉法が改正され、子どもが権利の主体であることに加え、家庭養育優先原則が明確に示されたことから、今後は「新しい社会的養育ビジョン」の理念に沿って、社会的養育の推進に向け、里親委託と施設環境の充実をさらに推進するとともに、子どもの権利擁護の取組、自立支援の推進、市町の子ども家庭支援体制の構築を進める必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①児童相談所における対応力の強化のため、AI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図るとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。
- ②令和 4 (2022) 年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を進め、児童相談所の体制強化に努めます。
- ③市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。
- ④多機関連携、協同面接、アドボケイト養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- ⑤令和元(2019)年度に策定予定の「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。
- ⑥施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。また、児童自立支援施設、児童心理治療施設等と連携し、児童一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行います。
- ⑦児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けて、施設や企業、NPO等が連携・協力し、退所後の就労や生活を支援するため、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

主な事業

① 児童一時保護事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(R1) 217,890千円 → (R2) 239,341千円

事業概要：児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護において被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。

② (一部新) 児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(R1) 46,429千円 → (R2) 186,464千円

事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、AI技術の活用によりアセスメントの精度を高めます。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、アドボケイト（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりを進めます。

③ (一部新) 市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(R1) 2,319千円 → (R2) 10,199千円

事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。また、市町の子ども家庭総合支援拠点設置のための支援を行います。

④ (一部新) 家庭的養護推進事業【基本事業名：13302 社会的養育の推進】

予算額：(R1) 140,310千円 → (R2) 227,024千円

事業概要：里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制の整備を進めます。また、児童養護施設等の人材確保を支援するとともに、小規模グループケア化や多機能化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑤ (一部新) 家族再生・自立支援事業【基本事業名：13302 社会的養育の推進】

予算額：(R1) 12,757千円 → (R2) 44,180千円

事業概要：入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証を行います。また、施設等における自立支援体制を充実させるとともに、企業、NPO等と連携し、就労支援のネットワークづくりを進めるなど、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合	23.3%					20.1%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	310団体 (30年度)					397団体
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合	(調査中)					(検討中)

現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力等の相談件数は増加の傾向にあり、ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数も依然として多いことから、性犯罪・性暴力やDVを防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、リーダー層で活躍する女性の割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が一層進むよう取り組めます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～と^{きらり}もに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、啓発を行うとともに、県内における相談対応に係る取組を行います。

子ども・福祉部

- ⑥令和2（2020）年3月に策定（予定）する「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。

主な事業

環境生活部

①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 2,469千円 → (R2) 3,369千円

事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげるとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。また、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。

②男女共同参画センター事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 8,272千円 → (R2) 8,588千円

事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や人材育成・情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

③性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 10,624千円 → (R2) 10,788千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

④(一部新)みえの輝く女子プロジェクト事業

【基本事業名：21202 職業生活における女性活躍の推進】

予算額：(R1) 3,898千円 → (R2) 6,939千円

事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、企業等を対象とした講演会・交流会など、「女性の活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、引き続き同会議への加入促進に取り組めます。また、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。

⑤広げようダイバーシティみえ推進事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R1) 5,700千円 → (R2) 4,530千円

事業概要：ダイバーシティみえ推進方針に基づき、県民のダイバーシティに係る理解や行動につながるよう、ダイバーシティをテーマとしたワークショップの実施や高等教育機関との連携による講座を開催します。

⑥(新) L G B T等相談事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 3,399千円

事業概要：L G B Tをはじめ多様な性に関する県民の悩みなどへの相談対応の充実を図っていくために、相談人材の育成研修等に取り組めます。

子ども・福祉部

⑦DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 23,862千円 → (R2) 23,624千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第6次計画）」に基づき、児童虐待対応職員とDV対応職員とがより一層の情報共有と連携強化を図るとともに、多様な相談に対応する相談員等の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))	4.4% (30年度)					11.2%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)	—					160 企業・団体
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数	4市町 (見込)					29市町
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)	253 企業・団体 (30年度)					460 企業・団体

現状と課題

- ①結婚や妊娠、出産、家族のあり方などについては、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提ですが、県民の結婚や出産等について、理想と現実にギャップが生じていることから、さまざまな主体の参画を得ながら、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき少子化対策の取組をさらに進めていく必要があります。
- ②子どもの権利を尊重する「三重県子ども条例」に基づき、企業や団体等のさまざまな主体と連携し、イベントの実施等を通じて子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに取り組んできました。引き続き、取組を継続するとともに、子どもたちの自己肯定感を高め、「生き抜いていく力」を育む必要があります。また、子どもたちの携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっており、インターネットを通じて有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子どもたちが適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。
- ③地域のつながりの希薄化や少子化の進行などの家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や家庭の小規模化などの家庭のあり方が多様化し、子育てに悩みや不安を感じる保護者が増加している中、平成28(2016)年度に「みえ家庭教育応援プラン」を策定し、市町や三重県PTA連合会と連携して家庭教育の応援に取り組んできました。今後も各家庭の実情に応じた家庭教育応援の取組を社会全体のつながりの中で進めていく必要があります。
- ④イクボスの推進や「みえの育児男子プロジェクト」等の取組により、企業等で働く男性の育児休業取得への関心が高まっている中、仕事と子育ての両立支援制度は整いつつあるものの、男性が育児休業を取得しやすい職場風土となっておらず、実際の取得が進んでいない現状があります。一方、パートナーの家事・育児の参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果等があり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方をより広めていく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①令和元(2019)年度に改定予定の子どもスマイルプランについて、引き続き、目標達成に向けてPDCAサイクルを回しながら進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるよう国の交付金活用に向けたノウハウの提供やそれぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体を始めとしてさまざまな主体と連携し、地域全体で子どもの自己肯定感を育み、豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。また、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。さらに、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施や、青少年のインターネットの適正利用が進むよう啓発活動を進めます。
- ③地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、家庭教育を応援する人材の養成や、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催します。
- ④男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組めます。また、企業等における男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体等に働きかけを行います。

主な事業

①少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 子ども・子育てを応援する気運醸成】

予算額：(R1) 11,513千円 → (R2) 2,218千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、「少子化対策推進県民会議」を開催し、さまざまな主体の参画を得ながら、これまでの取組成果や課題をふまえ、少子化対策を推進する気運醸成を図ります。

②子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

予算額：(R1) 15,624千円 → (R2) 13,665千円

事業概要：「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとするさまざまな主体と連携し、子どもの豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施します。

③子ども・若者対策事業費【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

予算額：(R1) 31,301千円 → (R2) 28,078千円

事業概要：三重県青少年健全育成条例改正に基づく自撮り被害防止の啓発に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止等のためにフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めるとともに、条例に基づく立ち入り調査等を実施します。

④親の学び応援事業【基本事業名：23103 家庭教育応援の充実】

予算額：(R1) 7,603千円 → (R2) 5,038千円

事業概要：家庭教育応援の充実に向けて、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めるとともに、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップの開催や、ワークショップの進行役の養成に取り組みます。また、野外体験保育の普及のために、保育所等の管理職向けの研修、事例研究会の開催、主体的に取り組もうとする保育所等へのアドバイザー派遣を行います。

⑤子育て家庭応援事業【基本事業名：23103 家庭教育応援の充実】

予算額：(R1) 592千円 → (R2) 448千円

事業概要：市町の推薦を受けて受講後の活動が期待できる人材に対して、必要な知識・スキルを身に付けて地域における家庭教育応援の中心人材となることができるよう講座を開催します。

⑥（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

予算額：(R1) 3,192千円 → (R2) 2,467千円

事業概要：男性の育児参画の気運を高めるよう、さまざまな育児への関わり方の事例等の周知を通じて普及啓発や情報発信を進めます。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、「みえのイクボス同盟」加盟企業等においてイクボスの取組が促進されるよう取り組みます。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コー ディネーター 養成数（累計）	132人 （30年度）					270人
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出会い支援の取 組を連携して行 った企業・団体 数	24企業・団体 （30年度）					64企業・団体
不妊治療に職場 の理解があると 感じている人の 割合	48.6%					60.0%
産婦健診・産後 ケアを実施して いる市町数	19市町 （見込）					29市町

現状と課題

- 子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、子どもたちを含めた若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会を提供することの必要性が高まっています。

- ②未婚の人が結婚していない理由として「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」が上位を占めており、さまざまな出会いの機会の情報提供が必要です。また、結婚後には現在と同じ、または近隣の市町に住みたいと考えている人が多く、各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がる必要があります。
- ③晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人も増加していることから、仕事と不妊治療の両立支援のための取組が必要です。
- ④核家族化や地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産支援体制の構築が求められています。

令和2年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、思春期の性の悩みや計画していない妊娠、妊婦健診未受診などの妊娠等に悩みを抱える若年層が相談しやすい体制整備を進めます。
- ②結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組や従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。
- ③特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。
- ④仕事と不妊治療の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して仕事と不妊治療の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対し助成をします。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。

教育委員会

- ⑦県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。

主な事業

子ども・福祉部

- ①思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
予算額：(R1) 1,468千円 → (R2) 1,608千円
事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、思春期保健指導セミナーを開催するなど啓発に取り組みます。また、大学生や若手従業員等を対象に研修会等を開催します。
- ②若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
予算額：(R1) 2,374千円 → (R2) 2,873千円
事業概要：「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」による電話相談を行うとともに相談事業の推進に向けた検討会の開催や妊娠相談にかかる人材育成を行います。また、予期せぬ妊娠などにより不安を抱えた若年妊婦等に対し、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助などの支援を行います。
- ③みえの出逢い支援事業【基本事業名：23202 出逢いの支援】
予算額：(R1) 6,541千円 → (R2) 6,494千円
事業概要：センターにおける出会いイベント等の情報提供のほか、結婚を望む人のより身近な地域で出会いの場づくりの取組が進むよう、市町や企業、団体などが行う取組の支援をより一層進めるとともに、さまざまな主体と連携し、引き続き気運の醸成に取り組みます。
- ④（一部新）不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23203 不妊に悩む家族への支援】
予算額：(R1) 474,269千円 → (R2) 461,365千円
事業概要：特定不妊治療費や男性不妊治療費への助成を行うとともに、不育症治療費等への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けて、企業向けセミナーや相談会を開催するとともに、当事者が相談しやすい体制整備を行い、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。あわせて、若年がん患者が、生殖機能への影響が大きいがん治療の前に受ける生殖機能の温存治療に対する助成を行います。
- ⑤（一部新）出産・育児まるっとサポートみえ推進事業
【基本事業名：23204 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】
予算額：(R1) 1,811千円 → (R2) 13,633千円
事業概要：各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに看護系大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から助言等を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、死に至る経緯等の様々な情報をもとに死因を多角的に究明し、効果的な予防対策を検討します。

教育委員会

⑥ライフプラン教育の推進にかかる事業

【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】

予算額：(R1) 197千円 → (R2) 93千円

事業概要：高校生が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深められるよう、ライフデザインや結婚、子育てをテーマとした講演会等を実施します。

施策233

子育て支援と幼児教育・保育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	保育所等の待機児童数	109人 (30年度)				
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
2年度目標値の考え方						

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）	2,066人 (30年度)				
放課後児童クラブの待機児童数	55人					0人
子どもの貧困対策計画を策定している市町数	2市 (30年度)					22市町
「OLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	53.8% (30年度)					67.5%

現状と課題

- ①施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、共働き家庭や女性の継続就業率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。また、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭・地域と協力し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②平成 30（2018）年度に新しい保育所保育指針等が実施されるとともに、令和元（2019）年 10 月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。今後も、保育人材の確保等による待機児童の解消や幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要とするときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ④令和 2（2020）年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られます。「貧困の連鎖」によって子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、より実効的な子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑤平成 29（2017）年 6 月に開院した「県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「CLM（Check List in Mie）と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

令和 2 年度の実行方針

子ども・福祉部

- ①令和元（2019）年度に策定予定の第 2 期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元（2019）年 10 月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元（2019）年度中に構築予定の「保育士・保育所支援センター」の Web ページを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所における ICT 等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、これらの働きやすい職場環境づくりの取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。

- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑤私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑥就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑦令和元(2019)年度に策定予定の「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組みます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町等に対し体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。
- ⑧令和元(2019)年度に策定予定の「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑪途切れない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

環境生活部

- ⑫家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、令和2年度から実施される「私立高等学校の実質無償化」や「高等教育の無償化」について、学校法人等と連携し、適切に対応していきます。

教育委員会

- ⑬高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑭就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用やモデル事業の成果の普及に取り組みます。また、質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進する体制整備や、保育者の専門性の向上に取り組みます。

主な事業

子ども・福祉部

①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 6,624,929千円 → (R2) 7,461,725千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となった費用の一部負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

②（一部新）保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 7,589千円 → (R2) 7,554千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育現場の労働環境整備に向け、ICT等を活用して事務作業の効率化の方法などを見える化し、保育士の業務のプロセス改善が自発的に進むことを支援するとともに、県内の保育所を対象に、工夫をしながら働き方の改善等を進めている取組を募集し、表彰を行います。

③保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 15,980千円 → (R2) 15,980千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

④地域子ども・子育て支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 536,677千円 → (R2) 604,977千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

⑤放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R1) 1,007,699千円 → (R2) 1,089,365千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑥放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R1) 43,475千円 → (R2) 39,717千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑦保育専門研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 10,630千円 → (R2) 10,823千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑧私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 1,127,406千円 → (R2) 1,126,930千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑨認定こども園等整備事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 61,752千円 → (R2) 58,670千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のために要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

⑩子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R1) 159千円 → (R2) 618千円

事業概要：子どもの貧困対策推進会議において、学習支援や市町の取組に係る好事例の紹介や情報交換を行い、関係者間の連携を深めるとともに、生活実態調査の結果をふまえ、子どもの貧困対策に取り組む団体等を支援します。

⑪ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R1) 40,976千円 → (R2) 49,284千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。

⑫（一部新）医療支援事業【基本事業名：23304 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(R1) 21,825千円 → (R2) 27,885千円

事業概要：身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

- ⑬（一部新）私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 1,697,573千円 → (R2) 2,616,759千円
事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。
- ⑭（新）私立専門学校授業料等減免補助金【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) ー千円 → (R2) 277,500千円
事業概要：真に支援の必要な生徒が私立専門学校で学べるよう、授業料の減免を行う学校法人等に助成を行うことにより、修学に係る経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

- ⑮（一部新）就学前教育の質向上事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】
予算額：(R1) 1,096千円 → (R2) 4,374千円
事業概要：幼稚園・認定こども園・保育所において、域内全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進める体制の構築を図るため、教育委員会に専門的な知識を有する幼児教育スーパーバイザーを配置するとともに、幼児教育アドバイザーを市町へ派遣し、研修支援等を行います。
- ⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 264,639千円 → (R2) 231,244千円
事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。
- ⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 3,921,516千円 → (R2) 3,907,020千円
事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

施策2.4.2

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率						71.0%
	52.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数						218,000人
	194,938人 (30年度)					
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数						4,050人
	3,800人 (30年度)					

現状と課題

- ①「第2次三重県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機会の提供や機運醸成に取り組むことにより、県民の皆さんが日常的にスポーツに触れ親しむための環境づくりを進め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ②大規模大会の開催を一過性のものとせず、「する」人だけでなく「みる」「支える」人も含めたスポーツへの関心を持続させるとともに、大会のレガシーをスポーツによるまちづくりにつなげていく必要があります。
- ③日本で初めての開催となる「ポッチャ国際大会」（平成30（2018）年3月）や日本パラ水泳選手権大会（平成30（2018）年12月）の開催誘致など、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことへの関心や理解を高める取組を進めました。三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がいのある人への運動・スポーツの参加機会の提供や障がい者スポーツを支える人材の育成等、障がい者スポーツの裾野の拡大により一層取り組む必要があります。

令和2年度取組方向

地域連携部

- ①県民の皆さんが運動・スポーツに触れ、親しむための機会を創出するとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブへの効果的な支援を行い、運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参画する（する・みる・支える）ための機運醸成に取り組めます。
- ③東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、すべての地域の皆さんが「オール三重」で何らかの形で参画することにより、地域の活性化が図られるよう取り組めます。
- ④既に誘致が決まっている東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについては、的確に受け入れ態勢を整え、選手にとって満足度の高いものとなるよう支援するとともに、スポーツへの機運醸成と交流促進をより一層進め、スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていきます。

子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組めます。
- ⑦東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

主な事業

地域連携部

① 地域スポーツ推進事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

予算額：(R1) 39,728千円 → (R2) 38,188千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

② 地域スポーツイベント開催事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

予算額：(R1) 15,584千円 → (R2) 15,584千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

③ スポーツを通じた地域の活性化支援事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

予算額：(R1) 243千円 → (R2) 198千円

事業概要：市町が取り組むスポーツによる地域活性化・まちづくりの支援のため、研修会を開催します。また、「Jリーグクラブの誕生をめざした調査研究等を行うとともに、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」に参画し検討を進めていきます。

④ 東京2020大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業

【基本事業名：24202 大規模スポーツ大会のレガシーを活用したまちづくりの推進】

予算額：(R1) 36,118千円 → (R2) 176,018千円

事業概要：オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルについては、市町及び関係機関等と連携し、安全かつ確実に実施するとともに、すべての地域の皆さんに「オール三重」で関わっていただけるよう取り組みます。また、東京2020大会の事前キャンプについては受け入れ態勢を整え選手達を支援するとともに、県民の皆さんとチームとの交流を図ります。

子ども・福祉部

⑤ 障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24203 障がい者スポーツの裾野の拡大】

予算額：(R1) 55,697千円 → (R2) 57,249千円

事業概要：2021年の三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。また、東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

